

令和8年度事業計画

1. 変動する漁海況・市況への対応

7年9か月に及んだ黒潮大蛇行は終息したものの、全体的な水揚量の低迷や主要魚種の分布・回遊の変化など、我が国周辺の漁海況は引き続き不安定な状況にある。また、不確実性を増す国際情勢の影響による輸入水産物や燃油等の価格高騰と、水揚量の減少等を反映した国内水産物価格の高止まり傾向も継続している。このような大きな情勢変化の中、当センターの海況・漁況・市況に関する情報サービスが水産業の経営安定に果たす役割はますます大きい。

こうした状況を踏まえ、当センターでは情報サービスの精度と利便性の向上、協力漁船や新型人工衛星の活用等による情報収集体制の強化、海洋数値モデルの運用改善等の各種取組を更に進める。

2. 水産業のスマート化・デジタル化への対応

水産庁が推進するスマート水産業の取組の下、システム構築等に関する当センターの豊富な経験を活かして、スマート水産業情報システムの円滑な運用・保守や処理システムの構築を、水産庁や都道府県の指導を受けながら適切に進める。

スマート水産業推進の鍵となるデータ連携を更に進めるため、水産庁が進める養殖施設等に設置するスマートブイネットワークの円滑な運用を行うとともに、多様な利活用を引き続き検討する。また、水産業スマート化の先駆けである当センターの海象・気象情報サービス「エビスくん」について、漁船や産地市場等のユーザーと連携協力して、情報連携プラットフォームとしての更なる活用を推進する。

3. 沿岸域の漁海況情報ニーズへの対応

沿岸・内湾域における漁海況情報ニーズへの対応の一環として、養殖業向けの新たな情報サービスの開発に取り組む。

4. 連携強化と技術基盤の拡充

水産・海洋関係の情報ニーズの多様化や高度化に対応するとともに、情報の利活用を促進するため、水産以外の分野の機関・団体とも連携して、水産・海洋情報の利用促進についての普及・啓発に取り組む。加えて、職員のOJT（現任訓練）や内外での研修を通じて、当センターのデータサイエンスに関する機能の拡充や情報セキュリティの向上に取り組む。

5. 会員情報サービス等の安全かつ安定的な提供

会員等水産関係者を取り巻く様々な環境変化を踏まえて令和7年度に実施した会員情報サービス等のあり方検討の結果に基づき、会員ニーズとサービスの持続性の双方を考慮したサービス再編やサービスの利便性向上等に向けた取組の具体化を検討する。

また、安全かつ安定的な業務推進に不可欠な情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）及び品質マネジメントシステム（ＱＭＳ）について、審査機関の審査を経て、必要となる資格を維持する。

I．情報提供事業（自主事業）

1．水産情報事業

7種類の漁海況情報を、漁海況情報提供システムを通じてオンラインで提供する。さらに、令和7年度に実施した会員情報サービス等のあり方検討の結果を踏まえ、サービス提供に係るコスト構造の見直しや、情報内容の改善等サービス利用の利便性向上の検討を行う。

漁況情報データベースの充実を図るとともに、主要魚種の漁海況の月々の特徴と我が国周辺の漁海況の年間の経過と特徴を、それぞれ定期的に取りまとめて情報提供する。また、漁海況のトピックス、当センターの技術開発や情報サービスの概要を紹介するためのオンライン技術情報誌JAFICテクニカルレビューを適宜刊行する。

2．流通情報提供事業

主要な産地及び消費地市場での水産物の取扱数量、平均価格等の情報を提供する流通情報サービス「おさかなひろば」について、令和7年度に実施した会員情報サービス等のあり方検討の結果を踏まえ、利用者のニーズやサービス提供に係るコスト構造を考慮した抜本的なサービス再編に向けた検討を更に進める。

3．海洋情報事業

日本周辺では、各種人工衛星データをリアルタイムに収集・解析し、漁船から収集した航走水温データと統合することで、高精度な海況情報を土日祝日除き毎日作成する。また、世界の主要海域については、10日ごとに海況情報を作成する。その際、令和7年度に実施した会員情報サービス等のあり方検討の結果を踏まえ、利用者のニーズや利便性を考慮して、適宜、対象海域を見直すほか、従来のFAXによる提供からWEB配信への切替えを検討する。

その他、都道府県正会員への情報サービスとして水産試験研究機関向けに提供している地先海域の高精細水温図及びその数値データや、人工衛星の画像データ等についても、会員ニーズを踏まえてサービス再編を検討する。また、沿岸漁業者を対象とした海況情報「JAFIC携帯サービス」及び「会員向け携帯サービス」についても、利用者のニーズやサービス利用環境の変化等に対応した新たなサービスとしての再構築を検討する。他方、都道府県正会員のうちの一都五県で構成する関東・東海海況情報連絡会が作成する海況日報に関しては、引き続き、補正済み人工衛星データを提供するとともに、日報の作成作業に協力する。

漁業者に向けて有料で提供する海象・気象情報サービス「エビスくん」については、漁業種類に応じて、標準版、沿岸版、世界版として多面的に展開する。それぞれについて、漁業者のニーズに応えるため、さまざまな種類の人工衛星データや実測データをリアルタイムに収集、解析するとともに、迅速な提供のための自動化処理等、更なる改良

を行う。また、漁業種類や海域に見合った情報のカスタマイズやサービス機能のパッケージ化を進め、更なる使い勝手の向上を図る。さらに、A I 等を利用したアカイカ、サシマ、カツオ及びビンナガの漁場予測について、精度向上のための技術開発を推進する。さらに、漁船における各種業務の効率化等を支援するため、陸上と漁船や、漁船間の情報伝達を電子化する機能を追加することにより、更なる普及を図る。

4. システム企画事業

漁海況情報の作成に必要な人工衛星データ、船舶観測データ等の環境データの収集及び解析、当センターで作成したコンテンツの配信、これらをG I S（地理情報システム）ベースで一元的に処理するデータ収集配信システムの構築を、それぞれ推進する。特に、令和7年6月に打ち上げられた人工衛星「いぶきGW」に搭載された最新鋭マイクロ波放射計AMSR3によって今後得られるようになる情報の有効活用に向けた研究開発を推進する。

養殖業への情報サービスの提供を念頭に、都道府県の水産試験研究機関や養殖業関係者等と協力し、スマート水産業に対応したデータ連携機能を活用した新たな情報サービスとして、有害赤潮監視ネットワークシステムの開発を進める。

当センターの展開する漁海況情報サービスに合致した海洋数値モデルの開発を更に進め、その利用について検討する。

スマート水産業の実現に不可欠なデータ連携を推進するため、ブイ等による海洋観測データ、人工衛星データ、その他水産に関わる各種データの連携の可能性、利活用の拡大と活性化について引き続き検討する。併せて、当センターのネットワークシステムにおいて、クラウドコンピューティングの活用とネットワーク環境の整備を進め、現在のテクノロジーに適合した新たなシステムの構築を推進する。

なお、これまで、都道府県正会員の水産試験研究機関を対象として実施してきたG I S研修会については、所期の目的を達成したことから、定期開催を終了する。

II. 国庫補助事業

1. 人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業（継続）

漁場形成・漁海況予測の精度向上を図るため、人工衛星を活用して、表面水温、植物プランクトンの分布情報などの海洋環境情報の収集・分析を行う。また協力漁船による水温観測を行うとともに、入港漁船等から漁場位置、漁場形成、漁獲状況、海況等の情報を収集する。さらに出張所、駐在所において、水揚げ物の体長、体重及び近赤外線を利用した粗脂肪量を測定し、定量的な生物情報を収集する。海洋動態モデルを運用し、3次元の水塊の動きや海流の変化をより定量的に把握するとともに、物理環境の変化と漁況の変化について詳細な解析を行う。

全国各地からの各種漁海況情報の収集体制を強化し、底びき網漁業の漁獲物にも注目して、市場全体の水揚げ状況についての写真等の情報を日々収集するほか、各市場において出現する特異な魚種について、サイズや水揚げ量を把握し、近年の地球温暖化による水温上昇等に伴う出現魚種の変化を把握する。

2. I Q導入に向けた取組支援事業（継続）

I Q方式又はI Q方式と他の管理方式を組み合わせた管理措置の効果の検討や、導入に向けた課題の抽出と改善方策を検証することを目的として、水産研究・教育機構、関係する漁業団体及び地域の資源管理協議会で構成する共同事業体に参画する。当センターは、大臣許可漁業のI Q評価に係る漁獲情報や漁獲枠の有効活用に関する情報及び流通等情報の迅速な把握並びに活用に向けた調査分析を分担する。

III. 国庫委託事業

1. 水産物流通調査事業（継続）

漁業者を含む水産関係者に対して水産物の流通動向に関する情報を提供するとともに、国等が必要に応じ使用する外国漁船の入漁料及び各種事業の効果算定等の基礎資料とするため、全国の水揚量及び卸売価格等の情報を継続的に収集・整理する。

2. 水産資源調査・評価等推進事業（継続）

水産研究・教育機構、都道府県等で構成する共同事業体に参画し、次の事業を実施する。

（1）我が国周辺水産資源調査・評価事業

我が国周辺水産資源の評価のための基礎的なデータ収集等の調査を行う。この一環として、全国に調査員を配置し、生物情報を収集する。また、漁船による海洋観測調査を継続するほか、漁船の魚群探知機データの資源評価への活用に向けた調査を実施する。さらに、漁場形成・漁況予測業務として、マサバの来遊量予測モデルを開発し、中短期予報を行う。以上のほか、水産関係者との意見交換会（マサバ、イワシ、マアジ、いか類、底魚類）を開催する。

（2）国際水産資源事業

サンマについて、漁業情報を用いた漁況解析を行い、漁期中に5旬先までの来遊量を予測して、結果を公表する。加えて、水産関係者との意見交換会（サンマ、カツオ、ビンナガ）を開催する。

3. 操業管理・海外漁場情報活用事業（継続）

地域漁業管理機関の規則遵守の観点から、我が国のカツオ・マグロ、サンマ等漁船の操業秩序を維持するため、（株）キュービック・アイと共同で、VMS（衛星船位測定送信機）を活用した操業管理システムの運営・保守を行い、地域漁業管理機関で新たにVMS機器が承認された場合は、迅速にシステム設定の変更に対応する。

また、漁業者による船位把握機能の実装に向けた業界団体等の意向等を調査報告する。

4. スマート水産業情報システム運用・保守業務（継続）

水産資源の持続的利用に向けた資源管理や資源評価の高度化に資するため、また地域漁業管理機関による管理措置に対応した漁獲情報のリアルタイムな把握、集計、分析の必要に対応するため、当センターを代表機関とする関係企業との共同事業体により、

漁獲情報等の大量のデータを迅速に収集、分析、提供する「スマート水産業情報システム」の運用・保守を行う。

漁獲成績報告の効率化を図るべく、知事及び大臣許可漁業等の許可情報や漁船情報の管理ができる漁船情報管理サブシステムと、水揚げ情報データベース・漁獲報告データベースとのデータ連携を推進する。

また、都道府県のシステム運用を拡充し、データ連携による情報収集の効率化を図るとともに、データ連携時のセキュリティの確保など、システムの運用・保守及びセキュリティ対策業務を実施する。

5. 令和7年度補正予算スマート水産業情報システム整備業務（新規、繰越）

当センターが共同事業体の代表機関として受託した「令和7年度スマート水産業システム構築推進事業（請負）」による本業務を令和8年度へ繰り越して実施する。スマート水産業情報システムの機能強化や、データ連携を効率化するための機能統合等について、要件定義・設計・開発業務を実施する。

このうち主たる業務として、運用等経費の削減、システムの利便性向上のため、水揚げ情報データベースと操業情報データベースの連携統合に係る要件定義、漁獲報告データベース（知事許可漁業）のMAFFクラウド上での再構築に係る基本設計及び詳細設計、漁獲報告データベース（大臣許可漁業）、資源管理データベース及び資源評価情報サブシステムについても、セキュリティ強化等のためMAFFクラウドへ移行するためのシステム構築を実施する。

また、くろまぐろ速報データベースの資源管理データベースへの機能統合に係る要件定義を作成する。

6. 船舶航跡システム（VMAC）に係る管理用端末及び船舶用端末の設置並びに導入・保守・運用業務（継続）

（株）キュービック・アイと当センターとの共同事業体により、VMACを運用する。当センターは、水産庁からの指示に基づき、漁船に設置したVMAC端末の不調時の点検・交換、廃船に伴うVMAC端末の撤去等の保守業務を、当該漁船の指定工事業者と協調して迅速に実施する。

なお、事業当初に設置されたVMAC端末が設置後約8年を経過することから、水産庁では、前年度に引き続き、年間約60台を随時交換する予定としている。

IV. その他の委託等事業

1. 有害生物出現調査及び情報提供事業（継続）

水産業・漁村活性化推進機構の委託により、我が国周辺海域に出現する大型クラゲ等有害生物の沿岸域での分布状況を把握するため、道府県水産試験研究機関等と連携し、調査船によるモニタリング調査及び海洋観測を実施する。また、漁業協同組合や定置網事業者等からの聞き取り調査により、大型クラゲ等有害生物の出現状況を迅速に把握する。さらに、これらの情報を解析し、現況情報を配信するほか、水産研究・教育機構と協力して予測情報を必要に応じて配信する。併せて、漁業者向け情報を迅速に収集・

提供するための体制を整備する。

2. 海面水温観測調査事業（継続）

一都三県の水産試験研究機関（東京都島しょ農林水産総合センター、千葉県水産総合研究センター、神奈川県水産技術センター、静岡県水産・海洋技術研究所）の委託により、東海汽船株式会社所属の客船さるびあ丸及び橘丸に水温収録・送信システムを搭載して水温データを収集し、委託元の各機関に配信する。